

都道府県・指定都市への調査結果について

調査目的:平成25年の精神保健福祉法改正による影響を把握する。

調査対象:都道府県、政令指定都市

調査方法:調査票による郵送又はオンライン調査・自計申告方式

調査期間:平成28年3月～平成28年6月

調査内容:

- ・平成25年度～27年度の4月～6月における同意者別の医療保護入院に係る同意の件数
- ・平成25年度、平成26年度における措置入院及び任意入院の患者の退院請求の件数
- ・平成25年度、平成26年度の保健所における診療支援計画数、診療支援件数、本人への受診勧奨の件数、入院件数、34条移送により入院となった件数及び34条移送について感じている課題
- ・平成25年度、平成26年度における精神医療審査会の開催回数、案件毎の審査開始件数及び平均処理日数

医療保護入院件数の推移

	保護者同意 ①	構成比 (①／④)	家族等同意 ②	構成比 (②／④)	市町村長同意 ③	構成比 (③／④)	医療保護入院 (④=①or②+ ③)	前年度比
平成25年度	33,487 ※3	91.9%	-	-	2,968 ※4	8.1%	36,455	-
平成26年度	-	-	35,613	95.5%	1,695	4.5%	37,308	102.3%
平成27年度	-	-	37,216	96.1%	1,523	3.9%	38,739	103.8%

※1 都道府県、指定都市67自治体を対象としたアンケート調査による集計値。数値は各年度の4月～6月の四半期について集計したもの。

※2 上記3か年の単純比較が困難な埼玉県、静岡県、広島県、横浜市、静岡市、名古屋市を除く。

※3 平成25年度は、改正前の精神保健福祉法第33条第2項による、保護者の選任を受けていない扶養義務者による4週間に限った入院の件数は含まない。

※4 旧法において市町村長が保護者となり同意した場合を集計。

精神医療審査会の実施状況

- 合議体の開催回数(平成26年度)
全国平均 25.6回 最多79回 最少5回

- 審査件数と平均処理日数(平成26年度)
 - ・医療保護入院の入院時の届け出
合計 167,876件
平均:1自治体当たり2505.6件 平均処理日数:32.2日
 - ・定期病状報告
合計 89,483件
平均:1自治体当たり1335.7件 平均処理日数:32.5日
 - ・退院請求
合計 2,830件
平均:1自治体当たり42.9件 平均処理日数:33.1日
 - ・処遇改善請求
合計 465件
平均:1自治体当たり7.0件 平均処理日数:28.1日

